

令和4年7月21日 庁議 議事要旨

	庁議開催日	令和4年7月21日
	開催時間	午前8時30分～午前10時
	参加者	区長、副区長、教育長、各部長、江戸川保健所長、区議会事務局長、他参与
報告	報告タイトル	「ウクライナ避難民生活支援等寄附金」の受付
	所管部署	総務部
	報告内容	ウクライナから江戸川区に避難された方への支援等のほか、区の福祉事業に活用するため、8月1日から9月30日の間、区役所本庁舎及び各事務所の窓口に募金箱を設置し、区民等から寄附金を受け付ける。いただいた寄附金は、区議会定例会で補正予算の議決をいただいた後、12月以降にお渡しする予定である。
報告	報告タイトル	新型コロナウイルス感染症の現状
	所管部署	危機管理部・健康部
	報告内容	東京都の直近一週間の陽性者数は113,022人で、前週比180.6%である。江戸川区の直近一週間の陽性者数は5,942人で、前週比221.9%である。1都3県では、神奈川県が前週比196.3%、埼玉県が224.3%、千葉県が195.8%という状況である。第6波では、一日の陽性者発生件数1,700人程度まで対応できるよう、10のフェーズを設けて保健所の全庁応援態勢を取っていたが、第7波に備えて、最大3,000名程度まで対応できるように、23までフェーズを見直した。また、現在のところ国・都による行動制限等の規制はないが、過去の感染状況を参考に、フェーズに応じてまん延防止等重点措置や緊急事態宣言に準じた対策をとっていく。
意見・質疑等	Q) 感染防止対策の呼びかけ以外にどのような対策を行うのか。 A) これまでも、「医療体制」「ワクチン接種」「検査体制」「生活支援・経済支援」「感染防止対策の呼びかけ」の5つの重点項目について対策を行ってきた。第7波においても、5つの重点項目において、各フェーズでどのような対策を行うか分かりやすく整理し、区民へお知らせする。	